

事務事業名		地域密着型サービス施設整備費補助金事業		☐ 実施計画掲載事業 ☐ 総合戦略掲載事業																															
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間																															
	施策名	12 高齢者支援の充実		☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始 年度～)																															
	基本事業名	05 介護保険サービスの充実		☐ 期間限定複数年度 【計画期間】 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入																															
根拠法令		介護保険法		予算科目																															
所属	部課名	生活福祉部長寿社会課		会計 款 項 目 事業																															
	課長名	佐々木 義和		01 03 01 03 71																															
	係名	高齢者福祉係	電話	26-2943																															
	担当者	熊谷 秀平	内線	直通																															
事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)				事務事業区分																															
県からの補助を受け、地域密着型サービス事業所を整備する。 業務の内容は、①県の補助金内示を受け施設を整備する社会福祉法人等に補助金事業内示、②施設を整備する社会福祉法人等から市への補助金交付申請書受付、③審査、④市から社会福祉法人等へ補助金交付決定、⑤県に補助金交付申請、⑥県の交付決定を受け社会福祉法人等へ補助金の支払、⑦県に実績報告 なお、介護保険事業計画に基づき、ささえあい長寿推進協議会の意見を踏まえ、施設整備に係る候補者を選考している。				A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)																															
全体計画(※期間限定複数年度のみ)				総投入量 (千円) <table border="1"> <tr> <td>事業費</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>財源内訳</td> <td>都道府県支出金</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>地方債</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>一般財源</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>事業費計(A)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>正規職員従事人数</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>延べ業務時間</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>人件費計(B)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td></td> <td>トータルコスト(A)+(B)</td> <td>0</td> </tr> </table>		事業費	国庫支出金		財源内訳	都道府県支出金			地方債			その他			一般財源		人件費	事業費計(A)	0		正規職員従事人数			延べ業務時間			人件費計(B)	0		トータルコスト(A)+(B)	0
事業費	国庫支出金																																		
財源内訳	都道府県支出金																																		
	地方債																																		
	その他																																		
	一般財源																																		
人件費	事業費計(A)	0																																	
	正規職員従事人数																																		
	延べ業務時間																																		
	人件費計(B)	0																																	
	トータルコスト(A)+(B)	0																																	

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標									
① 手段(主な活動)	⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)								
前年度実績(前年度に行った主な活動)	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>ア 補助金申請件数</td> <td>件</td> </tr> <tr> <td>イ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	ア 補助金申請件数	件	イ		ウ	
名称	単位								
ア 補助金申請件数	件								
イ									
ウ									
今年度計画(今年度に計画している主な活動)									
事業実施予定なし。									
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等	⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)								
施設整備費補助を希望する社会福祉法人等	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>カ 施設整備費補助を希望する社会福祉法人等</td> <td>法人</td> </tr> <tr> <td>キ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ク</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	カ 施設整備費補助を希望する社会福祉法人等	法人	キ		ク	
名称	単位								
カ 施設整備費補助を希望する社会福祉法人等	法人								
キ									
ク									
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)								
社会福祉法人等のサービス施設整備等に係る経費を軽減する。	<table border="1"> <tr> <th>名称</th> <th>単位</th> </tr> <tr> <td>サ 施設整備により増える定員(登録)数</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>シ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ス</td> <td></td> </tr> </table>	名称	単位	サ 施設整備により増える定員(登録)数	人	シ		ス	
名称	単位								
サ 施設整備により増える定員(登録)数	人								
シ									
ス									
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)									
適切な施設整備が促進され、要介護者が住み慣れた地域で、その状態に応じた自立した生活をおくることができる。									

(2) 総事業費・指標等の推移										
				年度	27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	元年度(実績)	2年度(目標)
				単位						
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千 円						
			都道府県支出金	千 円	30,000			4,509		
			地方債	千 円						
			その他	千 円						
			一般財源	千 円						
	事業費計 (A)		千 円	30,000	0	0	4,509	0	0	
	人件費	正規職員従事人数	人	1			1			
		延べ業務時間	時 間	24			24			
		人件費計 (B)	千 円	96	0	0	96	0	0	
		トータルコスト(A)+(B)		千 円	30,096	0	0	4,605	0	0
⑤活動指標			ア	件	0	—	—	2	—	—
			イ							
			ウ							
⑥対象指標			カ	法人	1	—	—	2	—	—
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	人	0	—	—	7	—	—
			シ							
			ス							

事務事業ID	1315	事務事業名	地域密着型サービス施設整備費補助金事業
--------	------	-------	---------------------

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等			
① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？			
平成18年の介護保険制度改正に伴い、高齢者が住みなれた地域での生活を継続するために、身近な地域ごとに施設をつくり、地域の実情に合わせて市町村がサービスの拠点を整備する「地域密着型サービス」が導入され、市が作成する公的介護施設等の面的整備計画により、国が事業採択し交付する「地域介護・福祉空間整備交付金」が創設されたことによる。			
② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？			
国が採択する「地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金」の一部が、平成21年度から26年度までの間、国の経済危機対策により岩手県基金を造成し、「介護サービス施設等整備臨時特例事業費補助金」として、介護基盤整備に対して補助を行うこととされた。 現在は、県補助金へ移行した。 なお、機構改革により、平成27年4月1日から担当課の課名が保健介護センターから長寿社会課に改められた。(平成23年度までは保健福祉課)			
③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？			
以前は、特別養護老人ホーム等の整備に際し、事業費に対して一定割合で国・県・市で補助金を交付していた。平成18年度の介護保険制度改正に伴い創設された本交付金は、事業費に関係なく施設種別毎の定額交付となったが、事業主体の社会福祉法人等から市の上乗せ補助を要望されている。			

2 評価の部(SEE) * 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 結びついている ⇒【理由】	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	地域密着型サービス施設の定員(登録者数)が増加することにより、介護を必要とする高齢者が住みなれた地域で自立した生活を継続することができるようになる。
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 妥当である ⇒【理由】	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	市が策定する介護保険事業計画に基づいた施設整備であり、市が関与することは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	県が定めた補助金交付要綱に基づく施設等を対象としており、適切である。
有効性 評価	④ 成果の向上余地	☐ 向上余地がある ⇒【理由】 ☒ 向上余地がない ⇒【理由】	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	成果を向上させるには、施設入所待機者の解消を図ることが必要になるが、急激な施設整備は市の財政圧迫、又は、介護保険料の増額を招くことになるため、介護保険事業計画に基づいた計画的な施設整備を行っている現状が最良である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響無 ⇒【理由】 ☒ 影響有 ⇒【その内容】	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	廃止、又は、休止した場合、施設整備が停滞する可能性があり、介護を必要としている高齢者への影響が大きい。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	県から交付される補助金を財源に、同額を市補助金として事業主体である社会福祉法人等に交付しているため、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	市が策定する介護保険事業計画に基づいた施設整備に対し、交付金申請、補助金交付関係事務等の業務を行っており、人件費の削減余地はない。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】	事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	市が策定する介護保険事業計画に基づいた事業であり、3年毎に見直す介護保険事業計画策定時には住民の意見を広く聴取しており、事業者の選考にあたっては公募をし、ささえあい長寿推進協議会において公平な選考を行っている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性		(2) 改革・改善による期待成果																						
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止		左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)																						
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等		<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td>●</td><td>×</td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td>×</td><td>×</td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持		●	×	低下		×	×
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持		●	×																				
	低下		×	×																				
施設整備については、高齢者人口の推移と住民ニーズを踏まえて「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」に位置づけることを考慮し、中長期的な視点でとらえる必要がある。																								

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
① 現状維持 ② 改革改善(縮小・統合含む) ③ 終了・廃止・休止	高齢者施設整備補助金の事務執行であるが、平成29年度の実績はなく、現在のところ平成30年度以降の整備の見通しもないが、地域密着型サービス施設の整備に必要な事業であり、今後も法人等の意向を確認し、必要に応じて法人からの申請手続きをはじめ、補助決定まで適切な事務執行を行っていく。